

財務諸表に対する注記（法人全体用）

社会福祉法人みくに園

令和4年3月31日現在

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券
時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
時価のないもの－移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物、船舶、機械及び装置、車輛運搬具、器具及び備品
定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- ・退職給付引当金
職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する香川県民間社会福祉施設職員等退職手当共済制度掛金相当額を退職給付引当金に計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般財団法人香川県民間社会福祉施設振興財団の香川県民間社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類等拠点区分、サービス区分

当法人が作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（第一号の一様式、第二号の一様式、第三号の一様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第一号の二様式、第二号の二様式、第三号の二様式）

当法人では、公益事業、収益事業を実施していないため作成していない。

- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号の三様式、第二号の三様式、第三号の三様式）

当法人では、拠点区分は1拠点だけであるため作成していない。

- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表（第一号の三様式、第二号の三様式、第三号の三様式）

当法人では、公益事業、収益事業を実施していないため作成していない。

- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

みくに園拠点（社会福祉事業）

「法人本部」

「施設入所」

「グループホーム」

「短期入所」

「生活介護」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	110,565,000	0	0	110,565,000
建物	370,706,271	0	18,201,503	352,504,768
合計	481,271,271	0	18,201,503	463,069,768

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	83,582,000円
建物（基本財産）	309,122,764円
計	392,704,764円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	19,150,000円
計	19,150,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	916,295,753	563,790,985	352,504,768
建物	95,917,970	54,192,752	41,725,218
構築物	28,425,974	22,901,999	5,523,975
船舶	100,065,500	100,065,498	2
機械及び装置	10,762,500	9,991,109	771,391
車輛運搬具	10,407,430	10,407,424	6
器具及び備品	125,170,600	107,364,625	17,805,975
合計	1,287,045,727	868,714,392	418,331,335

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし